

記者発表（資料配布） 本紙を含めA4：3枚			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和4年2月7日（月） 午後2時00分	健康福祉課 子育て・福祉室	0790-82-0661	
	教育委員会 教育課 教育推進室	0790-82-2424	
	教育委員会 教育課 企画総務室		

件名：町立保育園 閉鎖期間の延長と

町立小学校の学級閉鎖、町内学童保育の臨時休園について

見出しのことについて、下記のとおりお知らせします。

記

●町立保育園 閉鎖期間の延長について

2月4日午後7時にプレスリリースしました町立保育園の臨時休園について、閉鎖期間が延長となりましたので、お知らせします。

1. 告知済みの閉鎖期間

令和4年2月5日（土）から2月8日（火）までの4日間

2. 延長後の閉鎖期間

令和4年2月5日（土）から2月9日（水）までの5日間

※2月7日（月）までの閉園については変更なしです。

※担当課は、健康福祉課 子育て・福祉室です。

●町立小学校の学級閉鎖について

町立小学校が学級閉鎖となりますので、お知らせします。

1. 学校名
佐用町立小学校 2校
2. 学級
2学級
3. 学級閉鎖期間
令和4年2月7日（月）から2月10日（木）までの4日間
4. 理由
児童のコロナウイルス感染が確認され、感染拡大を防止するため。
5. 対応
校内の消毒を実施
学級閉鎖中の児童及び同校児童の健康観察を徹底

※担当課は、教育委員会教育課 教育推進室です。

●町内学童保育の臨時休園について

町内学童保育において、児童のコロナウイルス感染が判明したため、臨時休園としますので、お知らせします。

1. 学童保育名

町内学童保育 2園

2. 閉鎖期間

期間が学童保育により異なります。

①令和4年2月7日（月）から2月8日（火）までの2日間

②令和4年2月7日（月）から2月10日（木）までの4日間

3. 理由

児童のコロナウイルス感染が確認され、感染拡大を防止するため。

4. 対応

学童保育施設内の消毒を実施

学童保育利用中の児童の健康観察を徹底

※担当課は、教育委員会教育課 企画総務室です。